

## 東海3県・北陸2県在住者への宿泊割引を実施

～ 飛騨市へのリピーターを呼び込む！！ ～

岐阜県飛騨市

飛騨市では、新型コロナウイルスの影響による宿泊施設への誘客を促進するため、「近隣地域宿泊応援事業」を、令和2年11月1日から実施します。

新型コロナウイルス感染拡大予防のための政府による非常事態宣言、県境をまたいでの移動制限などを受け、全国の宿泊施設、観光施設は営業自粛や縮小をせざるを得ない状況が続きましたが、総じての感染予防の徹底が浸透したことで、観光や旅行といったレジャーも回復の状況にあります。本市も他地域と同様に影響を大きく受け、経済の停滞を招きましたが、飛騨3市村が緊急事態宣言解除後（6月19日）に行った『飛騨お目覚め宣言』を機に、徐々に緩和。紅葉が美しい季節を迎えた現在、古川市街地をはじめ市内各所に市外からのご来訪者も増え、賑わいも戻りつつあります。

『飛騨市近隣地域宿泊応援事業』では、この回復状況をさらに継続、発展させ、市内宿泊施設に、県内及び近隣県居住の方々に、より足繁く来飛頂く機会を創設することを目的として、①対象エリアに居住される方を代表とする宿泊、②市内で開催される合宿での宿泊等に対し、1人1泊につき2,000円(市民は1,000円上乗せ)を補助します。

概要は、以下をご参照ください。

### ◎制度概要

- 対象施設** 飛騨市内の宿泊施設で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請した施設
- 補助対象** ①岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県に居住の方を代表とする宿泊  
②飛騨市内で開催される合宿等（大会会議学会研修会文化芸術活動教育旅行その他市内交流事業に伴う宿泊）
- 補助額** 一人1泊につき 2,000円 飛騨市民は1,000円上乗せ  
※宿泊金額が補助金額を下回る場合は、宿泊金額を上限 ※連続した宿泊の場合は3泊まで
- 補助期間** 令和2年11月1日(日)～令和3年2月28日(日)

URL <https://www.hida-kankou.jp/s/blog/59/> ※10/30(金)13:00以降オープン

### この秋・冬の、飛騨市おすすめスポット

飛騨市の11月は、秋がより一層深まり、真っ盛りの紅葉と澄んだ空気に来たる冬を感じる時期です。古川町市街地では福全寺跡の大イチョウが鮮やかな黄色に染まり、種蔵地域をはじめとする里山も木々が紅葉し、彩り豊かな風景を楽しめます。そして、市街地に近い安峰山では、秋の風物詩である“朝霧”が、この時期にしか見られない幻想的な美しさをみせます。また、飛騨市は、およそ250種の薬草が自生する全国でも有数の薬草の宝庫。晩秋の景色を堪能する旅ばかりでなく、“薬草”の秘めた力を知り、食する癒しの旅など、飛騨市の魅力をお楽しみください。



### 【秋から冬にかけての絶景スポット】

写真 向かって右：瀬戸川と白壁土蔵街と  
福全寺跡の大イチョウ  
中：種蔵地域、左：安峰山の朝霧



### 【飛騨市の一押し！薬草体験施設・商品】

- ◆薬草体験施設(ひだ森のめぐみ)での「ティーセレモニー」(マイ薬草茶づくり体験)
  - ◆蕪水亭OHAKO「薬草ランチプレート」
  - ◆井之廣製菓舗の薬草を使用した「薬草グラノーラ入り味噌煎餅」
- ※いずれの店舗も、所在地は飛騨市古川町市街地



写真向かって右上：井之廣製菓舗「野草」グラノーラ入り味噌煎餅、左：ひだ森のめぐみ「ティーセレモニー」、右下：蕪水亭OHAKO

－ 本件に関する、一般の方から及び報道関係からのお問合せ先 －

岐阜県飛騨市商工観光部観光課 担当：洞口、土田

TEL 0577-73-2111(代) 9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始休)